について聞く。

大久保北部遊休地の利活用

し、市民意見も募集し

り方は、検討会で議論

生物多様性の宝庫で 環境調査を行いながら検討

の利活用や工場緑地な 方について市の見解を ど、市全体の緑の在り ある大久保北部の里山 伸事業の工事で ら、神戸西バイパス延 NEXCO西日本か

環境調査等が間 あったが、同社 地への受け入れ ジュールに市の の土砂搬入スケ について提案が 大久保北部遊休



利便性向上と環境保護の両立が重要

要となる側道や迂回路の一方で、同事業に必 遊休地への道路アクセ 用を検討していく。 踏まえて遊休地の利活 スが向上する。これを の整備は行われるため、 また、工場緑地の在 アスベスト被害

相談窓口を開設

用できる制度や補償内

の職種やアスベスト吸

入の経緯などにより利

条例制定も検討

後、健康被害は増加す 携わった人も多く、今 災の後、がれき処理に 年と言われている。本 市には阪神・淡路大震 潜伏期間は20年から40 疾患を発症するまでの 後の取り組みを聞く。 康被害救済に向けた今 アスベストを吸入し、 アスベストによる健

の推進とともに、啓発 と周知が課題である。 けた取り組みもバラン 活動など課題解決に向 スよく行っていく。 今後は海岸の利活用

を設置する。な

大蔵海岸に開設予定の自然観察ゾーン

施設にサイクルラック ングロード沿いの休憩 設置し、市はサイクリ スト向けの案内看板を が舗装修繕やサイクリ に取り組んでいく。県 が連携し、活用の推進 クロードとして県と市

明石が誇る海岸

利用マナーの改善と

有効活用の両面に注力

定の全国豊かな 層PRしていく。 庫大会に向け、 海づくり大会兵 お、来年開催予 本市の海辺を一

活用の取り組みと課題

本市における海岸利

を回避しやすい 有効活用できる ため、コロナ禍 海岸は、3密

大蔵海岸西地区に整備

た自然観察センター

より見合わせているが、

イルス感染症の影響に

現在は新型コロナウ

る予定である。また、

を適切な時期に開設す

西部海岸はサイクリン

ると思われる。既存の

医療機関と協力し、当

該疾患に関する情報の

付きにくいことから、

アスベストの被害に気

など利用マナーの改善

が、ごみの放置や騒音 くよう、条例制定も検 に必要な支援が行き届 提供や啓発に努めると ともに、必要とする人

立が重要だと考えてい る。量だけでなく質も 利便性と自然環境の両 緑の在り方は、都市の 支援制度では、被害者 整備に努めていきたい。 考慮し、緑地や公園の

問 市条例の特例で

まえ調整する。本市の

会開催は新型コロナウ ているが、今後の検討

イルスの感染状況を踏

階的に引き上げられる。

自治功労者表彰を受けました。これは、長また、5月3日に穐原成人議員が兵庫県

年にわたり地方自治の振興と発展に尽くし

た功績によるものです。

躍の推進は、民間企業 60歳を超える職員の活 げるための法案が成立

祐太 吉広 和夫

議員 議員 議員

し、定年が65歳まで段

公務員の定年を引き上 国家公務員および地方

が迅速に行き届かない。 容が異なるため、支援

ことができる と規定してい 年延長は、現 る。職員の定 を勤務させる 引き続き職員 生ずる場合は、 著しい支障が 公務の運営に

期間が長く、自分では

を整える。また、潜伏 より相談しやすい体制

において、市 を引き上げていく。

皆様のご理解し などは公職選

とご協力をお願いします 筝法で禁止されています ※祭りや会合への寄付

※中元や歳 ※時候のあ

いさつ状

策の推進に当たり、そ

市独自のさまざまな施

の豊富な知識と経験を

行政運営に生かすため

認められたものです。

楠本 美紀 議員

これは、長年に

わたる市政発展への貢献が

おいて、4人の議員が表彰を受けました。

5月26日の全国市議会議長会定期総会に

また、今年6月には

永年在職表彰など受賞

を守るだけでなく、本

るのはなぜか。 例で60歳と定められて 員の定年を延長してい 在のコロナ禍 で、職員の退職により 経験を必要とするもの 度の知識や技能または いる。現在、10人の職 条例では、職務が高 本市職員の定年は条 知識と経験生かすため 職員10人が定年延長

等による健康相談に加

え、市民相談室に弁護

本人に有益であること あり、組織運営と職員 も含めた時代の流れで

から、国と同様に定年

議員の

譲員の寄付行

為等の禁止について

たな相談窓口を開設し、 工職員を中心とした新 あかし保健所の保健師

そのため本市では、

国の支援策では不十分

旧優生保護法の被害者救済

市独自の支援を検討

旧優生保護法の被害

者への国による救済は を受け、子どもを産み 生保護法による強制的 5千人の障害者は、優 の支援はできないか。 不十分である。市独自 るまで56年間、約2万 な不妊手術や中絶手術 平成8年に改正され

め、申請に必要な書類 多くは障害や高齢のた 受けた本人に限られて いる。また、被害者の たが、対象者は手術を に関する法律を制定し 対して一時金の支給等 優生保護法の被害者に 育てる権利を奪われた。 国は31年4月に、旧

> 関する条例を参考に、 絡協議会(ASK)等 市障害当事者等団体連 られない人への支援や 国の一時金支給を受け 犯罪被害者等の支援に に相談窓口を開設して を用意できないなどの いる。今後は、現行の 社会福祉協議会、明石 あかし保健所や明石市 課題も指摘されている。 に寄り添う支援の在り 本市は、30年6月に、

段階的に定年を引き上げ予定

議 2 も ŧ

すが、大人でさえもこうなのに、子どもの心 マスクで物理的にも息苦しさを感じます。い はどうなのかと案じます。 つまでこんな生活が続くのかと気がめいりま した。日常生活にもさまざまな制約があり、 コロナの影響で 人との交流が難しくなりま

そして一番怖いのは「仕方ない」と思考停止 など、子どもの経験する機会が奪われるたび ナ禍で学校園の一斉休校や行事の中止・縮小 長していきます。 心のよりどころに してしまうことではないか、とも。 入れる姿を見るた に、またそれを「 人は人と交流することで、心が磨かれ、成 自分ではない誰かの存在が にびに胸が痛む思いでした。 なることもあります。コロ 仕方ない」と子どもが受け

出てきうる影響に対しての手立てを私たち大 八は考え続けなけ 失われた子どもの機会をどう補うか。今後 ればなりません。

方を検討していく。